

Universal Oneサービス契約約款（第1編）【現改比較表】 2025年4月1日現在

～2025年3月31日

2025年4月1日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）

（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年5月10日

目次 （略）

第1章～第13章 （略）

別記 （略）

料金表

通則

1～13 （略）

（V P Nサービスの区別等）

14 当社は、この料金表を適用するにあたって、Universal Oneサービスの区別等として、次のとおりV P Nサービスの区別等を定めます。

(1)～(2) （略）

(3) V P Nサービスには、次の品目等があります。

ア ギャランティアアクセスに係るもの

品 目		内 容
イーサタイプ	(略)	(略)
S T Mタイプ	(略)	(略)
	(略)	(略)

備考

1～13 （略）

イ～キ （略）

(4) （略）

14の2～18 （略）

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）

（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年5月10日

目次 （略）

第1章～第13章 （略）

別記 （略）

料金表

通則

1～13 （略）

（V P Nサービスの区別等）

14 当社は、この料金表を適用するにあたって、Universal Oneサービスの区別等として、次のとおりV P Nサービスの区別等を定めます。

(1)～(2) （略）

(3) V P Nサービスには、次の品目等があります。

ア ギャランティアアクセスに係るもの

品 目		内 容
イーサタイプ	(略)	(略)
S T Mタイプ	(略)	(略)
	(略)	(略)

備考

1～13 （略）

14 当社は、S T Mタイプに係る利用の開始及び変更の申込みを承諾しません。

イ～キ （略）

(4) （略）

14の2～18 （略）

Universal Oneサービス契約約款（第1編）【現改比較表】 2025年4月1日現在	
～2025年3月31日	2025年4月1日～
第1表～第3表（略） 料金表別表（略） ア～エ（略）	第1表～第3表（略） 料金表別表（略） ア～エ（略）
	附 則（令和7年3月21日 C N S 1 第000400009875-01号） （実施期日） 1 この改正規定は、令和7年4月1日から実施します。 （経過措置） 2 この改正規定適用前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 3 この改正規定適用前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。